

第三者評価結果

事業所名：芙蓉保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は児童憲章、保育所保育指針に基づき、園の「保育理念」「保育方針」「保育目標」に従って各年齢の発達を踏まえて作成しています。園長、主任を中心に1年間の保育を振り返り、会議などでの職員の意見をもとに内容を検討して年度末に作成しています。全体的な計画は保育姿勢、年齢ごとの養護、教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現・食育)など具体的な内容を記載し、子育て支援、安全管理、災害への備えなどが記載されています。園の特色として、異年齢保育、裸足保育、布オムツの使用をあげています。現在は常勤職員のみで参画で作成されているので、今後は非常勤職員の意見も取り入れるよう園は考えています。また、保護者の理解を深めるために説明や配布、いつでも見ることができる場所での掲示などの方法を考えていくことが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保育室はエアコンや扇風機、空気清浄機を設置して、室温、湿度を保持し、また換気をして、適切な状態に保たれています。どの部屋も陽当たり、風通しが良好です。夏の日差しについては、日よけシートやオーニング、カーテンなどを利用し、園庭には日よけの下にミストも設けられています。定期的に布団乾燥をおこない、保育教材やおもちゃはガイドラインに沿って消毒して衛生的に管理されています。子ども達が主体的に遊べるようにおもちゃの棚や家具の配置、空間に配慮し、季節や子ども達の発達に合わせ、絵本やおもちゃ、教材を随時変更し、環境を整えています。手洗い場やトイレは使いやすく、清潔に保たれています。子どもが落ち着ける好きな場所を確保できるように、パーティションの利用や廊下のスペース、玄関ホールなども活用していますが、園は更に工夫していきたいと考えています。園内は清潔に保たれ、心地よく過ごせるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で発達状況や家庭環境を考慮した上で一人ひとりを尊重する保育を行っています。個々の子どもの状況は会議やミーティングで伝え、園全体で共有しています。園長は常に子どもの気持ちをしっかりと聴くように指導しています。保育士は表現する力が十分でない子どもには表情やしぐさ、視線から気持ちを汲み取り、発する単語を拾って気持ちを代弁しています。幼児においては自分の気持ちや考えを出しやすい雰囲気を作るように心掛けています。自己主張や自我の育ちについては、様々な欲求を十分に受け止め、子どもの気持ちに添うようにしています。その上で気持ちを切り替えられるまで、待っています。保育士は子どもの年齢にあったわかりやすい言葉づかいで話し、大きな声やせかさず言葉は使わず、近づいて伝えたり、肯定的な言葉を使い、穏やかに子どもたちを待つよう努めています。園長は保育士の気になる言葉掛けが見られた時には会議で取り上げるなどして、職員全体で考えるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように配慮しています。園は子どもの自主性を尊重し、自分のタイミングでできるように接しており、無理をさせることはありません。やりたい気持ちを大事にして、自分から手を出したくなる時まで見守っています。そして出来た時にはその場で褒めて認めて、自分でできた喜びを感じられるようにしています。子どもが頑張って着た洋服が前後逆でもすぐに直したりせず、「頑張って着られたね」と褒め、他の保育士にもその旨伝えていきます。子どもたちの成長をクラス内で話し合い、トイレトレーニングなどは家庭とも情報の共有をして、随時計画の見直しを行っています。特に乳児において月齢、体調、長時間にわたる保育の状態に合わせ、活動や休息のバランスに配慮し、また活動のメリハリが出るように日案にも工夫しています。歯磨きや手洗い、うがいの大切さは発達年齢に合わせてわかりやすく説明しています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 指導計画や行事の取組は子ども主体になるよう子どもの姿や興味、関心に着目し、子どもの思いを反映するようにしています。乳児期から自分たちでおもちゃを選んで遊べるように保育環境を整えています。取り合いにならないよう、数を十分用意して友だちと平行遊びができるようにしています。貸し借りができる年齢になれば種類を多く整え、それぞれが好きな遊びを選べるようにしています。まず保育士との信頼関係を築くことを大事にしています。保育士が仲立ちをして、友だちとの関係を築き、思いを言葉で伝えていけるようにしています。幼児になると様々なおもちゃや教材、素材を使って自分たちで遊びを発展させ、ルールを決めて遊んでいます。広い園庭や散歩先の公園で、子どもたちは自然に触れ、伸び伸びと身体を動かして遊んでいます。戸塚警察署や横浜市による「交通安全教室」を開催しています。廃材や自然物など様々な素材で製作したり、リズム体操や楽器演奏などで自由な表現をしています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 部屋を食事と遊び・睡眠のスペースに分けて使っています。畳敷きの部分もあります。健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を行っており、午前睡や夕寝もそれぞれの子どもに合わせています。保育士は子どもの欲求や要求に応答的な関わりを行って子どもが安心感や心地よさを感じられるよう丁寧に優しい声で話しかけています。カップやボール、布製のおもちゃ、牛乳パックの電車、木のままごとセット、絵本などが十分な数用意されていて、活動や興味に合わせて遊べる環境になっています。保育士は強く働きかけるのではなく、子どもたちが家庭で過ごすように自由に好きなように過ごすのを見守っています。園は母乳哺育を推奨していて冷凍母乳を預かっています。家庭とは保育園向けアプリや送迎時に様子を伝えあい、連携を密にしています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 一人ひとりの遊びを大切に、自我の育ちを受け止めることを大事にしています。探索活動を通して子どもの興味や関心を広げ、子どもの発見や感じたことに保育士は気づいて、遊びが広がるような言葉掛けをしています。また、ブロックや積み木の他、ごっこ遊びができるようにパンダや風呂敷、布製のバッグや抱き人形、ままごとの食材など様々な物が自分で出し入れできるように用意されています。基本的な生活習慣においては子どもが自分でしたいと思えるような環境を考えています。保育士は一人遊びを大事にしながら、友だちとの関係が育まれるよう援助したり、いつまでも保育士が主導せず、子どもたちで遊べるよう見守ったりしています。友だちとの関わりは双方の意見をしっかり聞き、気持ちを代弁しています。園庭では幼児クラスと交流したり、事務職員も子どもたちに声をかけて支度を手伝ったりするなど、様々な関わりがあります。保護者とは保育園向けアプリや送迎時に様子を伝えあい、連携しています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 3、4、5歳児は縦割り保育を導入し、オープンな保育室をロッカーで区切り、2クラスで生活をしています。午睡は隣接するホールで合同で行っています。指導計画に基づき、2クラス混合の活動や年齢別の活動の時間もあります。子どもたちは園庭やホールも使ってダイナミックに遊んでいます。3歳児では1日の見通しが持てるように、また、興味のある遊びや活動を自分から楽しめるよう保育士は声掛けをしています。年長者の遊びに刺激を受けて活発に遊んでいます。4歳児では自分の力を発揮し、友だちとも楽しみながら活動や遊びに参加できるように、保育士は見守っています。5歳児では生活習慣が身に付き、見通しを持って生活しています。年少者の動きも考えながらその場にいる全員で遊びを楽しめるようリーダーシップを取っています。保育の様子はホール入口のドキュメンテーションで保護者に伝えています。現在は地域や小学校に積極的に子どもたちの取組を伝える機会を設けていません。今後は伝えていく工夫が期待されます。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 戸塚福祉保健センターや神奈川県立こども医療センターと連携を図り、巡回訪問を受けたり、子どもが過ごしている様子を保育士が見学したりして、具体的な助言をもらい、個別の指導計画を作成しています。クラスの一人として活動できるようクラスの指導計画と関連づけています。配慮が必要な子どもの特性を周囲の子どもが理解できるように話をして、安全に遊んだり生活できるように働きかけています。保護者とは保育園向けアプリや面談などで連絡を密に取っています。保護者には重要事項説明書で取組を伝え、装具などをつける配慮児に関してはより丁寧に在園児の保護者に説明しています。エレベーターはありませんが、保育室やトイレはバリアフリーになっています。担当保育士は障害児保育について研修を受け、その内容、及び日常の子どもの様子、クラスの様子などは会議などで他の職員にも伝え、情報共有していますが、更に、障害児に対する保育士のスキルアップを目指す園内研修などを行ったり、障害児に対応できる保育士の人材確保を図るなど園と保育士と一体となって取り組んでいくことが期待されます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 子どもたちの体調を考慮して柔軟に保育内容の変更をしています。0,1歳児は特に1日の流れを意識して一人ひとりの生活リズムに配慮して夕寝時間を確保したり、授乳する場合があります。朝夕は異年齢で過ごす時間帯があるので、保育士は特にゆったり関わることを心掛けています。幼児は自分の好きな遊びを選び、園庭に出て、思いっきり身体を使って遊んだり、じっくり室内遊びをしたりしています。乳児は階段を上り下りしたり、調理室を見に行ったり、過ごす空間を変えて気分を変えています。園児全体で過ごす時間帯はホールを使ってコーナーを作って遊び、幼児も座って遊ぶなど乳児の安全に配慮しています。毎日のミーティングで情報共有をし、保育園向けアプリの申し送り内容や引継ぎノートで伝達事項を把握し、保護者に伝え漏れがないようにしています。年間指導計画には項目がありますが、全体的な計画の中にも「長時間にわたる保育」の項目をあげて考えていくことが望まれます。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 5歳児の年間指導計画、アプローチプログラム、月間指導計画に就学に向けての取組を反映させています。子どもたちが小学校以降の生活に見通しを持つことができるように、普段の生活や遊びの中で数字や文字、時計を取り入れたり、配膳の当番をしたり、午睡を減らしていくなど就学に向けた取組をしています。幼保小連携交流事業ではコロナ禍で小学校訪問は中止され、手紙やビデオでの学校紹介になっていましたが、今年度は交流が再開される予定です。また地域の5歳児との交流や系列園との5歳児交流をおこなう予定があり、小学校見学に行くことと合わせて就学に期待が持てるようにしています。5歳児担任が小学校の公開授業を見学する機会があります。12月の懇談会で保護者には小学校以降の生活に見通しを持てるように説明し、不安を取り除く機会にしています。保育所児童保育要録は横浜市の研修を受けて、5歳児担任が作成し、園長が確認しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 子どもたちは家庭で検温し、保育園向けアプリに入力して登園しています。保育士は子どもの様子を観察し、保護者と口頭でも健康状態の確認をしています。保健計画を作成し、保育に取り入れています。ケガや体調不良の場合は保護者に症状などを伝え、その後の受診や経過について、看護師が様子を聞いています。予防接種の接種状況などはその都度家庭から知らせてもらっていますが、伝え漏れをなくするため、現在、年度末に確認する方法を考えています。園だよりやクラスだより、看護師の作成する「ものの会 保健だより」で保護者に健康に関する取組を伝えています。SIDSについては園内研修を行っています。顔色がわかるような明るさにカーテンを調整し、乳児は体位も含めて呼吸チェックし、記録しています。保護者に向けてSIDSに関するポスターを掲示しています。「健康管理マニュアル」があります。病気対応手順書、与薬に関することなどは、現在看護師と見直しを行っています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 嘱託医により、年に2回、健康診断と歯科健診を行っています。健診結果は保育園向けアプリの所定の形式でそれぞれ保護者に伝え、保育士も健康状態を把握周知しています。歯科健診の前に幼児クラスでは絵本や紙芝居などで虫歯について学び、磨き方の説明などをする「むし歯予防の会」を行っています。乳児にはわかりやすく、歯磨きの大切さや歯磨きの仕方を絵本で説明しています。健診結果により、子どもたちに特に伝える必要がある場合は看護師がクラスに向向き、指導にあたるようにしています。現在はコロナ禍により、園内で歯磨きは行っていません。歯科健診において再受診が必要な場合には受診を勧める声かけをするなど、保護者のその後の対応にも気を配っていくことが望まれます。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもには「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」により、子どもの状況に応じた適切な対応をし、除去食を提供しています。翌月のメニュー確認を保護者、担任、栄養士、看護師、園長と行っています。アレルギー対応の給食は、名前のついた色の違うトレイに用意され、調理室内で確認、栄養士がクラスに向向いて担任との確認時刻も記録しています。クラスの担任間で再度確認して、専用のテーブルに配膳しています。アレルギー疾患のある子どもは手洗いの場所も変え、台ふき、雑巾も専用の物があります。アレルギーについては各年齢に応じてわかりやすく説明しています。職員は横浜市のおこなう食物アレルギーの研修に参加し、エビペンの使用法などは他の職員に伝えています。給食は外部委託となっていて、栄養士は所属する会社で研修を受けています。重要事項説明書などでアレルギー疾患や既往症について保護者に知らせています。子どもたちの既往症やアレルギー疾患などについては一覧表にし、職員に周知しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> どのクラスも配膳できたら各自で「いただきます」をして、食事をしています。食事に気乗りしない子どもには無理強いせず、食べたくなるまで待っています。幼児クラスは配膳テーブルに当番が主食・汁物をよそって置きます。子どもたちはトレイをもって順番に食具や盛りつけられた食器を取って席につきます。量を見て、自分で選んだり、申告して減らすなどしています。保育士は食事量に関して無理強いすることはありません。調理室はホールに面して大きなガラス窓があり、調理の様子を見ることができます。年齢、発達にあった「食育計画」があり、幼児クラスは夏野菜を栽培し、調理してもらって食べたり、煮干しから出しを取ったり、1合を量って炊飯したりします。乳児クラスは野菜を触ったり、皮を剥いたりしています。委託業者の作成する「きゅうしょくだより」は保護者、園児向けに食材の豆知識やレシピ、クイズやアドバイスを載せるなどして理解が深まるようにしています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 給食は外部委託ですが、担当の栄養士は園に寄り添うよう努めています。季節や伝統の味を感じる旬の国産食材を利用し、食べやすい大きさや固さにしたり、彩よく盛りつけたり、切り方を工夫するなどして、子どもたちが喜ぶような気配りをしています。時間が許せば栄養士は保育室に向いて喫食状況を確認するようにしています。毎日の昼のミーティングにはなるべく出て、各クラスの喫食状況を聞いたり、給食会議などでも確認して、献立や調理の工夫に活かしています。離乳食では特に担任と連携を密に取り、家庭の様子も聞いて、子どもに合わせて丁寧に対応しています。毎月、郷土料理を取り入れ、誕生会では子どもの好きなメニューにしたり、お弁当給食として弁当箱に盛りつける日もあります。毎日の給食はホール横に展示しています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理がされています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント> 登降園の際や保育園向けアプリを用いて保護者と情報交換をしています。乳児クラスは1日の生活の流れが園と家庭の連続性がわかるように睡眠や食事、排泄などとともに園や家庭での様子について記入しています。幼児クラスは体温や体調のほか、保護者からのメッセージや園から保護者に伝えたいことを記入できる書式になっています。園だよりを毎月保育園向けアプリや紙面で発行し、園での子どもの様子や保育のねらいを知らせています。また保育の様子はドキュメンテーションを掲示したり、保育園向けアプリにドキュメンテーションを貼り付けて知らせ、保育の内容を理解されるように努めています。年に3回の懇談会、1回の個人面談の場でも保育について説明しています。2歳児と4歳児クラスは保育参加期間中1日1組の保護者に保育参加をしてもらい、園での生活、子どもたちの成長を共有する機会にしています。家庭の状況など情報交換した内容は必要に応じて記録し、園内で共有しています。更に、保護者に園の保育を理解してもらえるよう工夫していくことが期待されます。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント> 登降園の際や保育園向けアプリで保護者とは日々コミュニケーションを取って、信頼関係を築けるように努めています。相談がある場合は保護者の勤務形態を考慮した時間を選び、プライバシーに配慮した場所で行なわれています。また、急な延長保育や土曜保育など柔軟に対応して、保護者の支援を行っています。面談の結果は記録され、個別ファイルに保管されています。職員間で同じ支援ができるよう、相談内容は共有しています。保育士は保護者からの相談に栄養士、看護師などの専門職や園長から助言を受けられる体制があり、面談は園長が同席する場合もあります。相談によっては戸塚福祉保健センターなど他機関と連携しながら支援しています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 「虐待発見時初期対応手順書」があり、虐待の種類や初期対応についての手順が記載されています。しかし、発見のポイントとなる子どもの様子、保護者の様子などについてチェックポイントが明記されているものがありません。日頃から子どもの様子や保護者の様子には気を配っていますが、個人の主観に任されている部分がありますので、虐待予防、早期発見のためのチェック項目の作成が急がれます。職員が同じ意識をもって、着換え時の身体の様子、生活全般、遊び、言葉、保育者との関係、子ども同士の様子、保護者との会話、など観察して記録し、見逃さないように気をつけていくことが望まれます。虐待が疑われる場合はすみやかに園内で共有し、職員全体で見守る体制があります。また、横浜市戸塚区こども家庭支援課と連携し、相談しています。日頃から保護者の子育てに関する声を労うような声かけをするなど、職員それぞれが意識的に取り組めるよう、園内研修を一層充実することが期待されます。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 月間指導計画は活動だけでなく、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢を記載し、振り返りを文章化できる書式になっています。昼ミーティングや毎日のクラス内の話し合いにより、保育計画の確認、見直しを行っています。毎日の振り返りから、その月の課題を反映し、翌月の月間指導計画につながるような取組をしています。園長が気になった保育現場については、昼ミーティングや会議の場で保育の改善や質の向上に向けて話し合う時間を設けるようにしています。職員は年度初めに「自己啓発目標」「担当業務をよくするための目標」「園を良くするための目標」の設定に係る面談を園長と行い、2月には目標設定に対する振り返りをしています。園長は面談により人材育成し、保育の質の向上に努めています。会議で出た課題や反省、目標の振り返り、保護者アンケートから園全体の自己評価につなげ、日々の保育にあたっています。更にお互いの課題について話し合ったり、認めあったり、一歩踏み込んで保育の向上に向けて取り組む時間を持つことが期待されます。</p>	